

2016年1月20日

京都大学  
国際交流センター 御中

京都洛中ロータリークラブ  
会長 井上新一  
洛中桐田奨学会委員会  
委員長 宅間英郎

拝啓

厳冬の候、貴学におかれましては益々ご発展のこととお慶び申し上げます。

平素は我々ロータリークラブに格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当クラブの独自の留学生への支援のための奨学金制度、「洛中桐田奨学会」  
を設立いたしまして17年目を迎えます。

この奨学金制度は、当クラブの初代会長 桐田良人氏の遺徳を記念して設立いた  
しましたもので、氏は、自国を離れ向学心に燃えて研究する若き留学生達に対  
し、医師として無償の健康診断や、ロータリアンとしてあらゆる援助を惜しみ  
ませんでした。

本年度も、2016年度4月からの奨学生を1名募集いたしますので、当クラブの  
奨学金制度に該当する留学生がおられましたらご推薦くださいますようお願い  
申し上げます。

ここに募集要項および規約、申請書類を同封させていただきます。

ご不明な点がございましたら当クラブ事務局までお問い合わせください。

多数の応募をお待ちいたしております。

敬具

## 記

募集人数	1名
奨学金支給期間	2016年4月～2017年3月 原則1年（最長2年）
支給金額	月10万円
条件	○規約 第2条（目的）をご理解いただき、第3条（資格）に該当している留学生であること。 ○原則として毎月第1火曜日の当クラブの例会に出席できる方。 （事由により他の火曜日に変更、母国への帰国による欠席は認めます。） ○国費奨学金または他の奨学金受給者は対象となりません。（2016年4月1日時点）
国籍及び性別	東南アジア地域等から大学院に留学しようとする者または留学している学生。性別不問。  <u>東南アジア地域：</u> インドネシア・シンガポール・タイ・フィリピン・マレーシア・ブルネイ・ベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジア  <u>上記以外の国で過去の奨学生となった国：</u> サウジアラビア・モンゴル・バングラディシュ・中国（内モンゴル地区）、スロバキア
申込締切日	2016年2月29日（火）当日消印有効といたします。
面接日	2016年3月22日（火） 10：00より
面接場所	京都洛中ロータリークラブ事務局（住所：下記参照）
合否決定日	2016年4月5日（火） 合格者は、2016年4月12日（火）の当クラブ例会にご出席ください。第1回目の奨学金を支給いたします。
合否連絡方法	大学担当課を通じてご本人にご連絡願います。
申込・問合せ先	〒604-0924 京都市中京区河原町通二条南入る ヤサカ河原町ビル4F 京都洛中ロータリークラブ 洛中桐田奨学会委員会宛 電話 075-256-3741 FAX 075-255-7772 E-mail : rakuchu@lime.ocn.ne.jp

以上

京都洛中ロータリークラブ

## 2016 学年度 「洛中桐田奨学会 奨学金」

を希望する皆さんへ

### 洛中桐田奨学会とは

1999年7月 京都洛中ロータリークラブの20周年記念事業として設立いたしました大学院で学ぶ海外留学生に対する奨学金制度です。

京都洛中ロータリークラブの初代会長桐田良人氏は、向学心に燃えて研学する若き留学生達に対し、医師として無償の健康診断や、ロータリアンとしてあらゆる援助を惜しみませんでした。彼の遺徳を記念して設立された制度です。

### 目的は

日本の大学の大学院生として専門的分野の学業を修めようとする留学生に対し、奨学金を給付して社会に有為なる人材の育成に資するとともに、自国と留学生との理解増進に寄与することです。

### 財源は

京都洛中ロータリークラブの会員からの寄付金とその運用益でまかなわれます。

### 申し込み方法は

当奨学会が指定する申込書に必要事項を記入した上、各大学事務局を通して当奨学会に申し込むこととします。

選考の上、奨学生を決定します。

### 奨学金は

月10万円で支給期間は原則1年（最長2年）とします。

《補足》

過去にお問い合わせいただきました内容についての回答。

① 東南アジア地域について

中国、韓国、台湾等の東アジア地域は該当するのか。

様々な解釈がありますので、東アジアの学生の方も申請していただきましたら結構でございます。

本奨学金は東南アジア以外の留学生の方に奨学金を支給いたした経緯があり、国籍につきましては厳守いたさず、他の経済状況、大学での成績、母国と日本との懸け橋になっていただける方などの条件も重視しております。

優秀な学生さんで母国との懸け橋となり国際親善に寄与していただき、またロータリークラブの奉仕活動にも積極的にご参加いただける方を希望しております。

② 奨学金受給期間について

原則1年となっておりますが、奨学金受給期間中に本人より延長を申し出ていただき、延長理由によって1年延長を認めております。

③ 大学で選考し限られた人数を申請していただくのか。

各大学にお任せいたします。

応募者すべてを申請していただいてもかまいません。

ただ、募集人数は1名ですので合格する可能性のない方にご足労いただくのは申し訳ないと考えます。

④ 日本語が話すことが出来ない。

上記でも申し上げました通り、日本と母国の架け橋となり国際親善に寄与していただくためには日本語が話せないといけないと判断いたします。

奨学生受給期間は、当クラブの例会に毎月ご出席いただき、ロータリークラブの会員と会話していただき、ショートスピーチをしていただき近況を報告して頂きます。

奨学期間終了近くになりましたら大学で学んでいることについて30分間のスピーチをしていただきます。

申込み時点では日本語でお話しできなくても、日本語ができるように勉強していただくことが条件となります。

申請時に日本語が話せないことをお知らせください。通訳を付けるように予定致します。

大学の授業が英語でされており、日本語のできない留学生さんも多いと思いま

すが、日本語を学ぶことが出来ない留学生の方は本奨学金へのお申し込みはご遠慮いただきたいと思います。

⑤ 面接日に出席できない。

ご出席できない理由により、他の日を検討いたします。

## 京都洛中RC「洛中桐田奨学会」設立の趣旨

当クラブ創始者として奉仕活動に偉大な足跡を遺し、特に学生の町である京都の各大学に遠く自国を離れ、向学心に燃えて研学する若き留学生たちに対し、医師として無償の健康診断や、ロータリアンとしてあらゆる援助を惜しまなかった初代会長桐田良人氏の遺徳を記念するため、ここに当クラブ創立20周年記念事業として「洛中桐田奨学会」を下記規約、並びに運営細則により理事会の議決を得て、会員の総意に基づき設立するものである。

### 規 約

- 第1条  
(名称) 本会は「洛中桐田奨学会」と称する
- 第2条  
(目的) 日本の大学の大学院生として専門的分野の学業を修めようとする留学生に対し、奨学金を給付して社会に有為なる人材の育成に資するとともに、自国と留学国との理解増進に寄与することを目的とする。
- 第3条  
(資格) 自国の大学に4年間就学し、又は日本の大学に4年間留学した者のうち、優れた資質を有し、大学院生として2年間学業を修めようとする優秀な留学生に対して給付する。
- 第4条  
(奨学金の取得) 本会の資金は会員有志の寄付金等をもってこれに充てる。
- 第5条  
(奨学金の管理) 本会の奨学金は特別会計とし「洛中桐田奨学会」委員会がその管理運営に当たる。
- 第6条  
(選考の方法) 第1項 当クラブ「洛中桐田奨学会」委員会が、毎年2月末を締切日として各大学事務局に募集する。当委員会は、応募のあったものに対して3月中に面接を行い、候補を決定し、毎年4月理事会で決定する。  
尚、特段の理由がある場合は、理事会の承認を得て、時期を変更することが出来る。

第2項 洛中桐田奨学生を当クラブ会員よって推薦にする事ができる。その際、本規約第3条で定める資格を満たしていることが望ましい。但し、大学の推薦状等、洛中桐田奨学会委員会が定めた書類の提出は必要とする。

第7条  
(提出書類) 給付を受ける留学生は「洛中桐田奨学会」委員会が定めた書類を提出しなければならない。

第8条  
(報告義務) 本制度の目的に従って研学した成果を会長が定めた例会日に全会員に対して発表（又は報告）する義務を負うものとする。

第9条 本規約および次に掲げる運営細則に定めのない事項、並びに委員会が必要と認めた事項については「洛中桐田奨学会」委員会が検討の上、理事会の承認を得て決定するものとする。

第10条 本規約は 1999 年（平成 11 年）7 月 1 日より実施する。